2021年10月12日
東京土建
一般労働組合
台東支部

たいとうしぶ 群会議の話題

秋の組織拡大現在21人 第4次行動で勢いをつけて 今月迄に54人をやりきろう！

訪問行動で対象者を紹介してもらおう！

秋の組織拡大月間は10月12日時点で目標の54人に対して21人の成果となっています。

各分会の成果は左記のようになっていて浅草中央分会が見事目標達成しました。

９月中は緊急事態宣言中ということで各分会様子を見ながらの行動でしたが、９月末に緊急事態宣言が解除されたことで、今迄より積極的な拡大行動をしていきましょう。

訪問ではコロナ禍での仲間の窮状を聞き取り土建国保の減免制度の対象かを聞き取りましょう。残り半月となりますが、訪問行動で対象者を聞き取り早急に訪問しましょう。特に春に加入した方には最優先に訪問していきましょう。

各分会の目標と成果

分会名	目標	成果
清川分会	9	1
浅草中央分会	5	★5
下谷分会	3	1
谷中分会	3	1
松が谷分会	6	1
上野浅草橋分会	5	2
直属・事業所	23	10
合計	54	21
青年部	4	0
ライトシルバー	11	0

仲間の作品コンクール

第38回仲間の作品コンクールを応募します。

今回も文芸と写真の部となります。

［文芸の部］

３部門の中から一人につき一部門５作品迄応募可。

応募部門・・短歌、俳句、川柳

［写真］４部門の中から、一人につき一部門３点まで応募可。（Ａ４サイズもしくは六つ切りで応募して下さい）デジタルカメラも可能です。

応募部門・・組合活動、スナップ、風景、課題の部門テーマとして「至福の時」です。

応募希望者は支部にお問合せして下さい。応募期間は12月末迄です。

オンラインセミナー

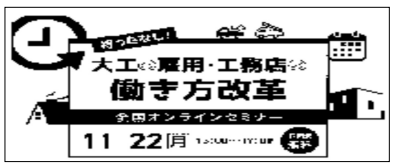

工務店などの経営者や人事労務担当者、建設関係団体の役職員等を対象としたオンラインセミナーを開催します。基調講演は芝浦工業大学建築学部建築科蟹沢教授から「建築大工の担い手確保・育成について」です。特別講演は社会保険労務士法人アスミル代表の櫻井さんから「工務店等における働き方改革の対応等について」です。

工務店等に直接雇用されている建築大工の実態調査報告などもあります。

【日時】11月22日（月）13時～17時

【申込】ＺＯＯＭで開催となります。支部へ

【費用】無料どなたでも

支部集団健康診断

年に１回は健康診断を受診しましょう。
秋の集団健診は下記の日程で行われます。

【日　時】11月14日（日曜日）
午前8時30分～11時30分

【ところ】★台東支部会館★

【費　用】基本健診は無料

※申込締切10月25日

十月の日程

13日 **第４次拡大行動**
14日 **第４次拡大行動** 台東病院を守る駅宣
15日 厚文部会
19日 **第５次拡大行動**
20日 **第５次拡大行動**
21日 住宅デー実行委員会
22日 増税反対駅宣行動
25日 **拡大推進委員会**
25日 台東病院守る宣伝行動
27日 **第６次拡大行動**
27日 **第６次拡大行動**
28日 アスベスト駅宣
28日 教宣部会
29日

十一月の日程

2日 四役会議
5日 常任執行委員会

無料法律相談

10月28日（木）
11月11日（木）
11月25日（木）
いずれも午後2時。
予約は支部に連絡して下さい。

建築カレッジ生の募集

「東京建築カレッジ」の27期生を募集しています。カレッジは1996年開校以来仲間の皆さんの多大なご支援をいただき卒業生は、多方面で活躍するようになっています。

応募資格は建築の仕事に携わりながら建築技術者・技能者を志す意欲ある方で、高校卒業以上、18才以上で学校長が高校卒業以上と認めた方となります。授業は金・土の昼間、週２日制です。

カレッジ生を雇用する事業主に対する助成金制度もあります。

{学校説明会}10月13日・11月10日
①午後2時～②午後7時～

東京建築カレッジ公開講座

第22回の公開講座は「なぜ手道具、手刻みから学ぶのか」のオンライン講座を開催します。

第１部では基調報告＆特別インタビューで森山高至さんから住宅建築の現在と東京建築カレッジの講演。橋本英夫さんからはカリキュラムのねらいと今後の課題を聞きます。第２部ではクロストーク形式で「東京土建カレッジの魅力とこれから」として店舗内装、不動産、設計、大工のそれぞれの立場から卒業生が語ります。

【日時】11月6日（土）
13時～17時

【申込】支部へ。どなたでも

土建国保減免締切のお知らせ

すでにお知らせしている土建国保の減免申請は11月19日（金）国保必着となっています。まだ申請していない方は期限内に申請をお願いします。

建設キャリアアップ認定登録機関へ

支部ではこの間建設キャリアアップ登録申請をインターネット申請していましたが、先月から認定登録機関として専用端末を設置して登録業務を稼働しました。現在は組合員に限り登録しています。

月次支援金対象期間の延長のお知らせ

経済産業省は「月次支援金」を10月分も対象にしました。また東京都中小企業者等月次支給付金は9月分も対象となりました。